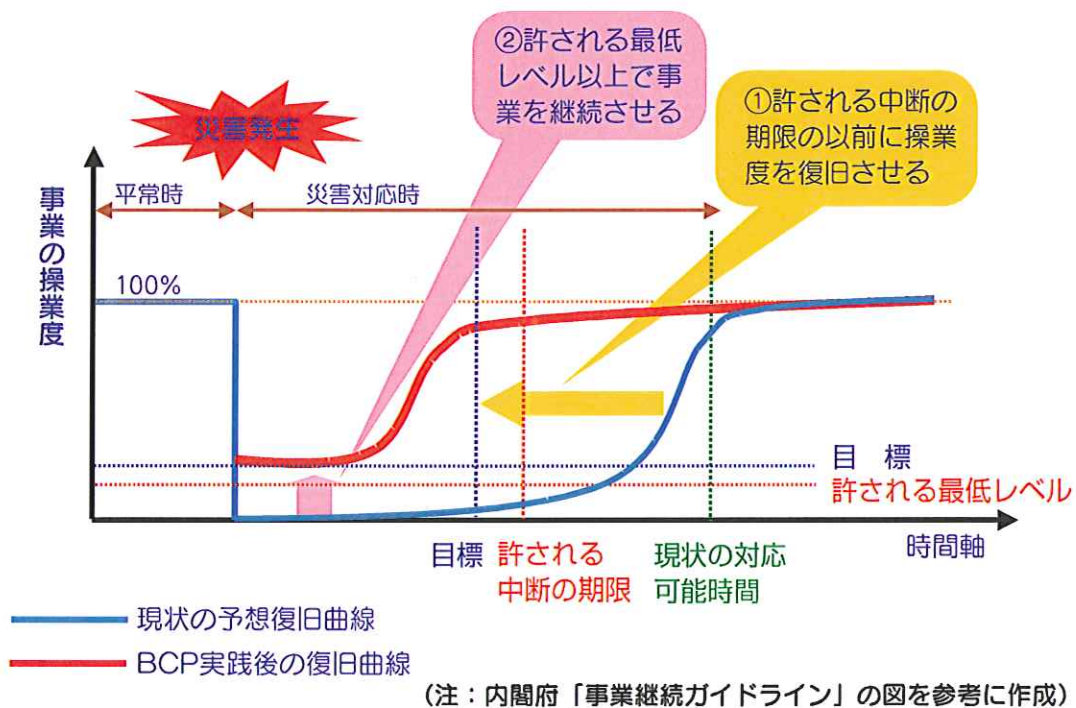


2. 事業継続計画(BCP)とは何か

災害、事故等の突発的な事象におそわれても、事業継続を追求する計画を「事業継続計画」(BCP: Business Continuity Plan) と呼びます。その概念は図1のとおりです。なんら対策を講じない状況では、貴社が災害で相当な被害を受けると青色の線のように事業の操業度がゼロになってしまい、その後、徐々に復旧しますが、これでは復旧が遅すぎます。

図1 事業継続計画(BCP)の概念



そこで、重要業務については、「許される中断の期限」より以前に「目標」を設定して、左向きの黄色の矢印のように「対応可能時間」を前にもっていきます。また、災害、事故等の直後でも最低限維持すべき操業度の「許される最低レベル」を上回る「目標」を立てて、上向きの桃色の矢印のように操業度をゼロから高めます。

事業継続のために行うべき主な取組みは、次のとおりです。

- ① 災害直後でも発注者・顧客と連絡・情報共有を可能とし、応急の対応ができるよう、指揮命令系統の確保や人員・資機材の確保の体制を確立します。
- ② 災害後に活用できる資源（ヒト、モノ、カネ、情報）に制限があると認識し、優先的に実施または継続すべき重要業務を絞り込みます。
- ③ 重要業務のそれぞれについて、時間的に許される中断の期限より前に実施、稼働、復旧などの目標時間を設定します。また、災害直後でも操業度の許される最低レベルより上に操業度の目標レベルを設定します。
- ④ ③の目標達成のための方策を検討・実施します。具体的には、重要業務に不可欠な要素・資源で、災害の被害を受けると確保・調達や復旧に時間・手間がかかるため、制約となりかねないものをすべて洗い出し、それらに代替確保、補強などの対策を講じていきます。
- ⑤ 自社や関係先の最新の実態や情報を常に反映しているよう、定期的な計画・マニュアルの内容更新、経営層による見直しなどの継続的改善が不可欠となります。

このように、事業継続は経営戦略の一部と位置づけられ、全社的な取組みが必要です。ただし、この手引きは、地域の建設企業に最初から完璧な事業継続計画（BCP）を求めるものではありません。できるところから徐々にでもよいので事業継続の力を高める取組みを進めることが重要であり、また、それが社会や行政からの要請でもあります。これから、そのやり方を、段階を追ってできるだけ簡潔にわかりやすく示していきます。

